

第十八章 中 郡

一、被害状況と應急措置

震災に據れる土木の崩潰破壊せるもの、中郡に於て殊に甚だしきを見る、郡の西南部即ち大磯町以西平塚より秦野に通ずる縣道以南は、被害比較的輕微なりしも、其他各村何れも激甚を極め、至る處道路は龜裂陷没して、犬齒の如く錯雜し、道路としての價値形狀を失ひ、橋梁また橋臺は河川に崩落して空虛數間渡る能はざるもの、破壊流失其原形を止めざるもの等數ふるに違あらず、殊に馬入川と花水川とに狹まれる流域は、何れも殆んご全滅の慘狀を呈したり。郡がその損害を概略次の如く見積れるに見るも、如何に其被害の程度の激甚なりしかを察すべし。

土木費損害見積

石		橋		延長		金額	
石	橋	なし					
コンクリート橋		五ヶ所		延長	一五間		一〇、二二四圓
木橋		六八ヶ所		同	四八九間		五〇〇、五八四圓
道	路			同	一一、一九九間		三九五、九三一圓
治	水			同	四四、〇〇八間		二、二二七、一四五圓
石	橋	なし					
コンクリート橋		なし					
木橋		二三一ヶ所		延長	一、〇二八間		三七九、七四九圓
道	路			同	三六、二三一間		八五六、二〇一圓
治	水			同	一二、八五九間		二五七、六九六圓
費	路						

即日、郡長は、郡内各町村に於けるこれらの被害状況並に物資需給關係の調査方を命じ、吏員をして翌二日早朝、各方面に出張視察せしめたり。其報告を綜合するに、郡内の被害は全潰約八千五百、總戸數（二〇、六五一）の約四割、半潰約六千五百、同約三割を占め、殘餘の三割亦何れも破損して、完全のもの皆無の状態なりき。

大磯町の地盤は、岩石なりしたため、市街地の潰家少く、却つて山手別莊地の被害甚だしく、全町の死者三十三名の過半は山手方面に屬せり。

之に反して、平塚町の被害は激甚を極め、大磯に入る丘陵の別莊地帯を初め、倒潰戸數二千二百九十八戸、死者二百七十五名（内、相模紡績會社百六十名）を算せり。火災も四箇所に起り、殊に平塚海軍火藥廠の發火は、隣接町村民を驚かし、二十二棟を延焼せしめたりしが、其他は、幸に警察官消防夫の盡力によりて大事に至らずして消し止むることを得たり。

秦野町は、震災後間もなく出火し、倒潰家屋千八百八戸の内、町内樞要の地帯に屬する約百六十戸を烏有に歸せしめき。火元は町の西南端にして、西南の強風の爲め、字乳牛より字大道上宿に延焼し、町の中央四辻に延焼したる際風向變じて東北方の風となり、後又西南風に變じ、片町より、中宿、下宿、下曾屋に延焼し、一萬七千五百坪の地域を焦土と化して、二日午前二時頃鎮火したり。

比較的被害の輕かりし大山町（倒潰七十八、破損八十八、完全百六）は、九月十五日、山津浪の爲に、五拾餘戸を流失せしめたり。

其他、本郡に於ける罹災戸數死傷者數は次の次し。此他、一時行方不明とされたりし濱松發第七十四列車は、平塚大磯間の線路外に擲げ出され、轉覆燒失して、乗客十三人の生命を奪へり。

町村名	種目	罹災							戸數			死傷者數		行衛不明
		全潰	半潰	破損	完全	全燒	半燒	全流	半流	死亡	負傷			
大磯町		二四五	二〇五	一、一九九	一							三	一五七	
國府村		四〇七	一六八	一〇六	六							二五	二七	
吾妻村		四〇〇	四六三	三四九	八	六						二七	四三	
平塚町		一、三八七	九二一	五二七	五	六						二七五	四四	
須馬村		四五〇	三三三	六〇四	五							三九	四	
大野村		六六	三三三	三三	五	一						二六	一	
神田村		四三七	一五	三		一						三〇	六	
相川村		三六四	五〇	五								三	四	
成瀬村		一八五	一三〇	一三三	三							一九	五	
太田村		三三四	五六	三								三〇	二六	
城島村		一三四	二八	一〇								二	七	
岡崎村		二二三	四	二八								二〇	二〇	
豊田村		一三九	九七	二〇	一							六	二	
金田村		一五三	三八	二								二	三	
旭村		二二〇	一八	一〇〇	四							三	三	

土澤村	二三五	一九四	五																	
金目村	二〇四	一四九	一六																	
伊藤原町	四四三	二六七	二八																	
高部屋村	二三八	一九二	一一																	
大山町	二四	五四	八																	
比々多村	二六八	一八五	九七																	
大根村	三四八	一七五	六																	
秦野町	三五二	一、四七七																		
東秦野村	二二八	二九〇	一七																	
西秦野村	一五三	六三	五九																	
南秦野村	二〇八	二八五	二三八																	
北秦野村	一四二	一六三	一八七																	
合計	八、四一九	六、七五四	四、八三五	五〇七	二五九	五	八三	三四	八六三	七六一	一五									

震災直後、管内各警察署は、いづれも署員即時出動して、罹災民の救助に従事し、折柄晝食時なりしにより、火災發生の豫防に盡力したりしが、秦野町の如き、水道線の破壊斷水のため、如何ともする事能はず風向西南の強風は高地より低地に向つて延焼せしめて、大火たらしむるに至りしが、其他に於ては、消防其効を奏して大火に至らしめざりき。

然し、表示の如き倒潰家屋を算し、人畜の死傷夥しかりしたため、これが救護は容易の事にあらざりしも、加ふるに翌二日拂曉に至り、京濱間より陸續として来る避難民は、何れも不逞鮮人襲來の報を齎し、放火、強盜、強姦、殺傷又は飲料水に劇毒薬を投入する等、戦慄すべき行爲は各地に於て公然敢行され、酷虐なる死體は京濱間の路傍に轉々せりなき誤傳したりしたため、管内たる東海道國道筋は勿論、旭、土澤、大野各村に至る迄、住民は驚惶周章を極め、人心動搖の恐れありしを以て、郡は、署員をして被害其他の状況を酌し、適當に分置して之が鎮壓に努めしむると共に、一面之が虚説に過ぎざるを宣傳し、危虞の念を起さざるやう管内各要所に急據揭示し、警戒これ努めたり。殊に、二日以来、不逞者の侵入暴行説熾烈を加へ來るや、各戸より一名宛出動の人民夜警團の組織を見たりしが、團體的行動としての秩序の見るべきものなかりしを以て、四日其出動を制限し、數戸より一名警戒に當るべき旨注意し、之が善導を期したり。

越えて五日午後六時、豊橋工兵第十五大隊附軍曹外六名管内に到着し、吾妻村、大野村、大磯平塚兩町の各方面に軍用電話架設に従事し、同日午後六時には、静岡縣歩兵第三十四聯隊附歩兵軍曹外卒五名到着し、六日午前七時頃に至り、前記第三十四聯隊第一大隊第一中隊長は、部下兵員四十六名を引卒到着し、中隊本部を平塚町に置き、同町及大磯、須馬、大野の各町村内の警備に従事し、七日には又、第三十四聯隊長吾妻村二宮に到着して、聯隊本部を置き、其一個中隊を駐屯せしめ、同時に大磯町には、大隊本部を置き、第一大隊長の率ゆる一箇小隊を駐屯せしめ、かくて以上の上の軍隊は、聯隊、大隊、中隊の各本部を置き、吾妻村二宮、大磯町大磯、平塚町本宿、須馬村馬入の四箇所には、下士以下五名乃至十名の衛兵所を設け、各本部及衛兵所より二名一組の巡察員を、晝夜を通して毎日五回以上派出して警備に服さしめしを以て、民衆漸く安堵し、九月下旬に至り、管内の秩序殆んぎ恢復したりしを以て、漸次兵を減じ、九月三十日、大磯町第一大隊本部を小田原町に移し、十月三日、吾妻村二宮の聯隊本部を大磯町に移し、一箇

中隊の兵員を減じ、更に十月十四日、小田原の旅團本部引揚後、聯隊本部を國府津村に轉じ、同時に、平塚方面第一大隊第一中隊も引揚げ、伊勢原にありし第二大隊本部を大磯町に移し、管内には、一箇中隊を駐屯せしむるに過ぎざるの狀態に至れり。其後、秩序全く恢復せしを以て、十月二十五日、全兵員を當署管内より撤退せしむるに至れり。

次に、物資需給の關係に於て、本郡は幸に農業地なりしにより、主要食料品たる米も當時多くは各町村共殆んご自給自足の狀態にあり、偶々不足の町村あるも、隣接町村に於て之を補給し得らるゝ事の認められしより、郡は専ら應急建築材料の購入と資金融通の途を講ずることの最も緊要なるを思ひ、各町村長及部内銀行業者を召集して協議の上先づ吏員一名町村長一名を、静岡、名古屋、大阪に派遣し、亞鉛板約八萬枚、釘三百五十樽其他の必需品及び食鹽等を購入せしめたり。當時、何れも御殿場以東汽車不通の爲、船便により輸送し、静岡縣清水港に於て傭入れの石油發動機船數隻に積み替へ、之を其荷揚場と指定せし大磯海岸に荷卸して、敏活に被害町村に配給せしめたり。其間、縣より續々として配給せられたる、慰問品、義捐品等の物資も、皆此輸送方法によりたりしが、十月に入りて、茅ヶ崎驛迄貨物運輸の開通せられしにより、以後、縣よりの配給品は、汽車便に依ることとし、同月二日より、吏員數名同驛に出張し、荷卸場を設けて、荷卸を督勵し、各町村への引渡を圓滑ならしめたり。

二、各方面に及ぼしたる被害狀況

(1) 商工業方面 激震の爲め、郡下工場の損害を被れるは、東洋測量機製作所(吾妻村)、秦野染色株式會社(秦野町)、杉山麻糸工場(須馬村)、梶莊製糸部第二麻糸工場(須賀村)關東紡績株式會社(須賀村)、相模紡績株式會社(平塚町)等の諸會社、其他の小工場商店にして、就中、紡績會社の損害最も甚だしかりき。

(一) 關東紡績株式會社

(中郡須賀村)

資本金二百五十萬圓、全部拂込、絹糸の紡績工場なり。製綿工場及倉庫の一部を除くの外全部倒壊、總損害額五十八萬二千圓で、内譯次の如し。

建物 二十九萬五千圓

第一第二工場全潰、總數二千二百四十

機械 二十六萬四千圓

全体を通して六割方再用の見込

製品 一萬三千圓

原料 損失なし

原動機 損失なし

其他諸設備 四千圓

什器 六千圓

従業者二百四十五名の内死亡二名、他に重傷者なし。工場的主要部全潰せるを以て、損害比較的甚大なりき。

(二) 相模紡績株式會社平塚工場 (中郡平塚町)

僅に倉庫の一部を残すの外、工場全潰し、總損害額二百十四萬三千百八十圓を算せり。内譯次の如し。

建物 百四十七萬九千八十一圓

工場の主要部たる第一第二紡績工場全潰、倉庫全潰(第一第二工場を通じて六萬餘)

機械 六十五萬九千八百九十九圓

紡機一切損害を蒙りたれども大部分修理再用し得。

製 品 三千二百圓

八番より六十番までの綿糸雨漏及汚損のため損害。

原 料 千圓

原棉雨漏りのため損害。

原 動 機 二基大破三十一臺小破

常備従業者約三千名の内、死者百四十四名、重傷者二十五名を算せり。死者百四十四名の内約六十名は、寄宿舎中に就眠中家屋倒壊のため壓死し、他は、工場より脱出の際、多く煉瓦壁倒潰のため壓死せり。

其他、小工場、商店の倒潰、半潰せるものは、當に建築物の損害のみならず、業務に従事すること能はず、復舊に日を要し、無形の損害を蒙るこも多しありし、特に其當初に於ては、震災に對する不安の他に、鮮人騒ぎの杞憂は、各商工業者をして、物品の製作、販賣に意を注がしむること能はざりしを以て、漸く必要に迫られて販賣するに至りし者も、在荷は殆んど滅失したると同様、或は埋没し、或は破損のため、其残部を販賣するに止まり、物品を補填すること能はず、又、杜絶せる交通の開けるまでには、相當の時日を要せしを以て、偶々必要なる日用品及び諸材料は之を船便によつて移入せしも、素より郡に適當の港灣あるにあらねば、之が積卸に過分の經費を要し、一時勢ひ高價の物品を販賣するの止むなきに至れり。

	全	燒	全	潰	半	燒	半	潰	建物損害	動産損害
旅 宿	一			二四				二〇	一七、〇〇〇 円	二〇、〇〇〇 円
湯 屋	一			二五				二〇	一〇、〇〇〇 円	二六、〇〇〇 円

商店 會社	個人	其他	工場	料理屋	理髮院	病院	其他	
							其	工
一	三九	一五	五〇	二	三	一	六、四三	四
一五	二、一〇	一、四一	一〇〇	三	七〇	四	四、四五	一、〇一
六、〇〇〇、〇〇〇	六、四六二、〇〇〇	六、〇〇〇、〇〇〇	一七、三五八、〇〇〇	一五、〇〇〇	一一、五〇〇	八八、〇〇〇	二二、三九二、四〇〇	六、四六二、〇〇〇
五六六、五六〇	五、〇九九、〇四〇	一、五四一、三五〇	二、九〇〇、〇〇〇	六、一〇〇〇	一三、〇〇〇	四五、〇〇〇	一、五四一、三五〇	五、〇九九、〇四〇

(2) 農業方面 米平年作七萬二千石に對し、被害約五分(三千六百石)、此損害見積額拾萬八千圓、麥七萬石に對し被害約一割(七千石)、此損害約六萬三千圓、煙草平年作約二十六萬圓に對し、被害約五割、此損害見積額十萬圓、其他蔬菜の損害も夥しく、概略耕地に於ける荒廢面積は次の如くなりき。

收穫悉無となれるもの	
畑地	八五、九六〇八步
田地	一、二〇〇一步
荒廢せるもの	
畑地	三二八、八〇〇〇步
田地	四六七、四九〇〇步
宅地	一六八、一〇〇坪

其他、秋蔬菜の蒔付不能と、夏蔬菜の輸送機關破壊に依る價格下落のため蒙れる損害は多大なりき。就中、本

郡の主要産物なる甘藷（平年七百三十五萬圓）は、輸送機關の破壊に伴ふ販賣不能及び畑の潰滅に依るための損害甚大なりき。

(3) 蠶業方面 秋蠶一萬八千貫に對し、蠶兒の放棄又は掃立中止等のため、被害約一萬六千五百貫、此見積額約十二萬四千五百餘圓の損害を蒙れり。桑園は、地割山崩れ埋没等の爲め、被害反別五十六町四反歩、此見積額約二萬圓の損害を蒙れり。其他、蠶室倒壊に依る將來の養蠶經營上に及ぼす影響甚だし。今、それら桑園の被害反別、蠶室の被害見積を示せば次の如し。

一、桑園の被害

町村名		種目	被害反別	被害の種別	町村名		種目	被害反別	被害ノ種別
大磯町	國府村	山崩	四	山崩	太田村	山崩	一	山崩	
吾妻村	平塚町	山崩、地割、地氾	八	山崩、地割、地氾	岡村	全地割	三〇	全地割	
須馬村	大野村	地割、地氾	五、二	地割、地氾	豊田村	地割	一、五	地割	
相川村	神田村	地割	二	地割	旭田村	山崩、地割		山崩、地割	
成瀬村		山崩	四、〇	山崩	土澤村	全上	三、一	全上	
					金目村	全上	二、〇	全上	
					伊勢原町	全上	一、五	全上	

町村名	種目	養蠶戸數	倒潰戸數	半潰戸數	燒失戸數	損害見積價格
大磯町		五	一	一	一	四
國府村		二六〇	一〇四	一六	一	六三、六〇〇
吾妻村		四六	一〇	六	一	七、六〇〇
平塚町		一	一	一	一	一
須馬村		五五	一五	一〇	一	八、五〇〇
大野村		一四九	七一	七〇	一	四二、五〇〇
神田村		二二一	一〇一	九	一	一〇一、五〇〇
相川村		二五四	二〇	三	一	二七、三〇〇
成瀬村		二九八	一七〇	三〇	一	八八、〇〇〇

七〇三

二、蠶室の被害

高部屋村	三、五	全山嘯海	東秦野村	三、二	埋没、畦崩
大山町	一		西秦野村	一、七	地割
比々多村	一		南秦野村	一	
大根村	一四八	地割、山崩	北秦野村	三、六	山崩、地割
秦野村	五、五	埋没、畦崩	計	五、四	

北 秦 野 村	南 秦 野 村	西 秦 野 村	東 秦 野 村	秦 野 村	大 根 村	比 々 多 村	大 山 町	高 部 屋 村	伊 勢 原 町	金 目 村	土 澤 村	旭 村	金 田 村	豊 田 村	岡 村	城 島 村	太 田 村
九一	四〇	一八三	三六	三五	一五七	二六八	六六	三〇八	一五三	二二九	一四八	一三五	九三	一〇	一三一	一三七	二〇
五	一四	三	五	一〇一	二二	一三	二〇	一三	八八	七三	八〇	七〇	七〇	四〇	一〇六	六八	一七〇
三九	二〇	二	二〇	三	四八	四	一〇	一六	四九	五七	六	四八	三	五〇	二五	四	一五
二九、九〇〇	九、〇〇〇	一六、七〇〇	四、五〇〇	五、三〇〇	五五、八〇〇	一五、三〇〇	一一、〇〇〇	八二、〇〇〇	四九、二〇〇	四二、七〇〇	四六、八〇〇	三九、八〇〇	三七、二〇〇	二五、〇〇〇	五五、五〇〇	三八、一〇〇	八六、五〇〇

(4) 漁業方面 船舶及び漁具等破損のため、全く出漁不能となりし郡漁業家の損害は、蓋し輕少のものにあらず然し幸に海嘯は流言のみにして襲來せざりしを以て、沿岸の住民と共に一時山丘地方を選び避難しをりし漁民も、漁船を見廻ることを得たりしが、續いて行はれし鮮人襲來の聲に驚かされ、應急修理の仕事も遅々として運ばず、漸く九月二十二日に至りて出漁の準備成れり。尙交通不便のため漁獲物を他に搬出すること能はず、製氷の準備なきため之を貯蓄することも能はざる状態にて、其損害は輕少のものにあらざりき。大磯町に於ける相模漁業會社及び漁業組合に於ては、其間に於ける漁業家の生活安定を圖るべく、郡縣當局と交渉の上、之が仲介斡旋に力め、日用品必需品の配給に盡力する等、機宜の措置を執れり。

震災による地勢の變化は、本郡海岸一帯に隆起を認め、就中大磯海岸の如きは、海水二町餘も減退し、巖石突起して漁船の出入困難を感じるに至り、當時陸軍工兵隊に爆發作業を出願せし程にして、取除方に關して凝議を遂げたりしが、十箇月を閲する後に至るも遂行するに至らざりき。

これら無形の損害の量り知るべからざるものを除き、單に震災時に於ける漁船漁具の損害のみにて、次の如き數字を示すを見る。

被害の内譯		數
漁業組合員		三九六名
右家族死亡者		五名
重傷者		一名

漁船	の破損	五七艘	(全潰四四) 小破一三	損害	九、二〇〇圓
漁具	破損	一三五丁	全		四、七五〇圓
錨	破損	一八ヶ			三六〇圓
錨	破損	五ヶ			一〇〇圓
網	破損	六ヶ			一、〇〇〇圓
計					一五、四一〇圓

(5) 山林方面 山林の被害又甚だしく、其荒廢面積は八〇〇、〇〇〇〇歩に及べり。これら山林に於ては、山津波、山崩れ等の爲め、立木の埋没、流失等少からず、相模川及び花水川上流より流出せる流木著しく、河川流域は爲に黄色を呈するの狀態なりき。かくて大磯以東の海岸一帯は、漂木幾數石なるや計り知ること能はざりき。